

質問に対する回答書

件名) 東北自動車道 加須管内標識取替工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	技術資料 工事実績について	工事実績で「同種工事 a 標識工事※工事実績情報システム (以下「コリンズ」という。)において470 道路付属 施設工事 004 道路標識設置に登録されている工事」 とあり ますが、コリンズで別の工種で登録されている場合、標識工 事であることが判断できる書面を添付すれば、実績として認 められるのでしょうか。又規制実績について コリンズで規 制あり「車線減少」と記載されている場合、協議書等添付す る必要がありますか、ご回答お願いします。	工事実績の確認に関するご質問につきましては、3月9日付の質問書に対する回答書 をご確認ください。また、規制実績に関するご質問につきましては、基本的にコリン ズの内容で実績が確認できるものであればその他の証明書類は不要となりますので、 コリンズの内容のみでは実績の確認が不十分となるとご判断いただいた場合に、別途 実績が確認できる資料をご提出ください。